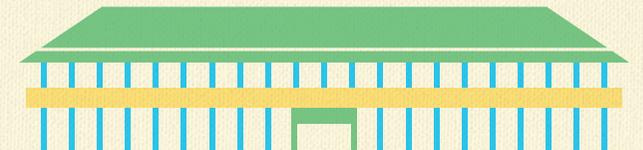
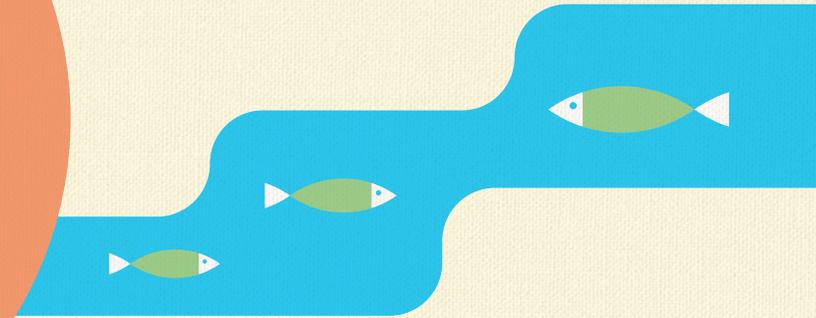


第六次 多摩市 総合計画

概要版



平成23(2011)年度に、「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」を将来都市像とする第五次総合計画がスタートしてから12年余りが経ちました。東日本大震災以後も各地で起こる地震、地球温暖化に伴う豪雨の頻発や猛暑などの気候危機の脅威、そして新型コロナウイルス感染症の猛威など、想像を超える様々な困難に直面しながらも、乗り越えてきた12年でもありました。

そして今、世界は地球温暖化から地球沸騰の時代のまっただ中にあり、日本では人口減少・少子高齢化が進む中で、様々な活動において担い手不足も深刻化しています。今こそ、平成27(2015)年に国連で採択された2030年までの国際目標であるSDGsの達成に向けて、それぞれが手を携えて更に取り組んでいくときです。

第六次総合計画は、そのような変化の激しい時代にあっても、明るい未来を志向し、持続可能なまちを実現するための羅針盤として策定したものです。平和で豊かなこの多摩市を、次代を担う子どもや若者に継承していかなければなりません。

第六次総合計画の策定にあたっては、1年以上熟議を尽くしていただいた総合計画審議会委員の皆さん、基本構想・基本計画それぞれの市民ワークショップにご参加いただいた多世代の市民の皆さんをはじめ、令和4(2022)年度子どもみらい会議で、「2050年の多摩市のために私たちにできること」を考え、提言とメッセージの発信を行った小中学生の皆さんなど、多くの方々にお力添えをいただきました。心から感謝申し上げます。真剣に多摩市の未来を考え、議論を交わす皆さんの姿には、私がこれまで訴えてきた「市民主権のまちづくり」という言葉が重なるとともに、皆さんのもつ多摩市への愛着や誇りというものを感じました。

新たな将来都市像「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」の実現に向けて、私たち行政も、しっかりと取組みを進めてまいります。子どもたちに誇れる多摩市を一緒に創造していきましょう。皆さんの引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

令和5(2023)年11月

多摩市長

阿部 裕行



総合計画とは

1 総合計画の位置づけ

多摩市の将来都市像とまちづくりの基本的な方向性を示し、市民と行政の共通の目標として、総合的・計画的にまちづくりを進める上での根幹となる計画です。また、多摩市での様々な行政計画(部門別計画、個別計画など)の中で、最上位に位置付けられる計画です。

2 総合計画の構成

市の将来像を定める基本構想と、具体的な取組みを定める基本計画の2層で構成されており、評価・予算との連動(PDCAサイクル)と行財政改革により推進していきます。それぞれの概要は以下の通りです。

① 基本構想

令和5(2023)年度からの10年間を計画期間とします。10年後を見据えた、まちづくりの基本理念のもと多摩市の将来都市像や分野横断的に取り組むべき重点テーマ、分野別の目指すまちの姿、行財政運営の基本姿勢などを示します。

② 基本計画

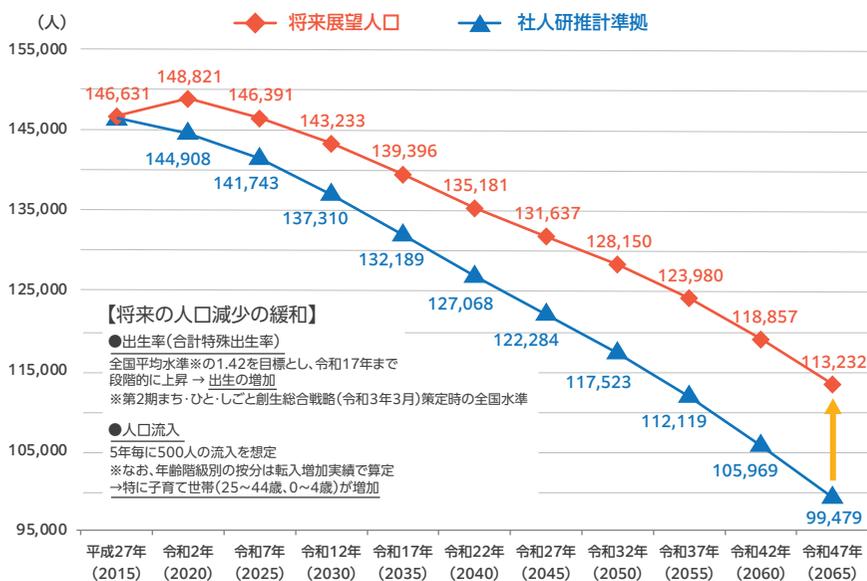
令和5(2023)年度からの10年間を計画期間とし、令和8(2026)年度から改定に着手する予定です。基本構想に定めた「将来都市像」を実現していくための政策や施策、分野横断的な取組み、それを支える行財政運営等を示します。計画期間中の社会・経済情勢の動向等を見極めながら、必要に応じて見直しを行います。



将来展望人口（目指すべき将来人口）

本総合計画では、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計と内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の人口推計をもとにした想定人口に、出生率の上昇と社会増の要素を加えて算出した「第二期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月）」の将来展望人口の実現に向けて、各政策・施策を推進します。

将来展望人口は、令和47（2065）年の総人口で113,232人を見込み、想定人口と比較し、1.4万人多い水準となります。令和2（2020）年の人口との比較では、3.6万人（2割程度）のマイナスとなっています。



出典:「第二期多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和3年3月)」

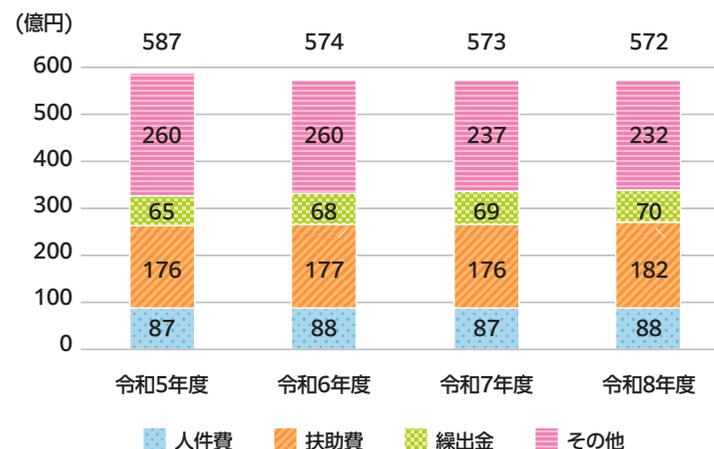
財政状況と財政見通し

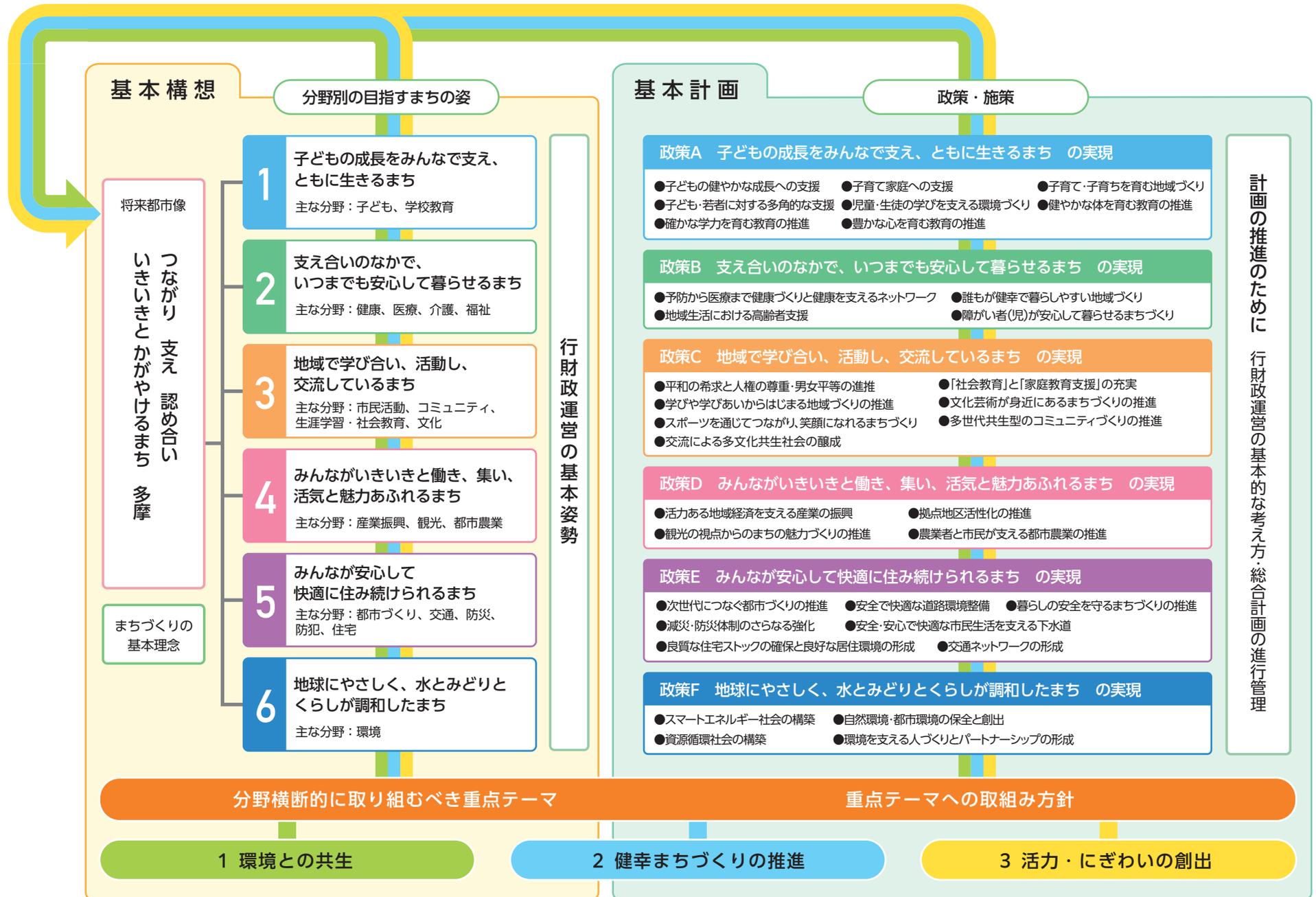
多摩市の財政状況は、経常収支比率等の財政指標は財政の健全性が保たれていることを示しており、財政調整基金をはじめとした基金残高も増加傾向にあります。この背景には、社会保障関係経費が年々増加する中、企業誘致や良好な街づくりの推進など、過去からの取組みが実を結んできていることのほか、人件費や公債費を中心とした歳出削減の取組み効果などがあります。

しかし、将来にわたって持続可能な財政構造を構築し、サービス水準と健全性を維持・向上していくためには、基金の取り崩しや市債に過度に依存することなく、不断の努力を続けることが必要です。

今後の財政見通しは、令和5（2023）年3月の推計では、令和5（2023）年度以降、令和8（2026）年度までの4年間の歳出予算規模（一般会計）は約2,307億円となります。

今後の財政運営上の課題として、社会保障関係経費の大幅な増加に伴う財源不足、老朽化する公共施設等の更新と維持管理コストの増加などが懸念されます。





まちづくりの基本理念

1 多摩市らしい地域共生社会の実現

自治基本条例の前文にあるように、まちづくりの主人公は私たち市民です。

このことを私たち市民が自覚し、責任を持ち、互いに共有しながら、このまちをさらに住み良いまちにしていかなければなりません。

それぞれの地域で、世代や関心領域を越えて、ともに生活する人同士が、将来の自分たちのまちのイメージや課題を共有し、その実現に向けて互いに持てる力を発揮する環境をつくり、その活動を支えていくことができるような新たなしくみやしかけを構築することで、多摩市らしい地域共生社会を実現していきます。

2 平和で豊かなまちを次代へ継承

太陽の光あふれ、みどり豊かなこの多摩市は、先人たちが築いてきたかけがえのないまちです。そして、その礎となっている平和もまた、人々の平和を希求する強い思いと行動によって保たれています。

今を生きる私たちは、市民の一人ひとりが等しく尊重され、様々な市民の取組みにより培われ、受け継がれてきた平和と、環境や文化などの財産を将来の子どもたち・若者たちへ引き継いでいかなければなりません。これまでに進めてきた市民主体のまちづくりをさらに拡げ、より良いまちに育てていきます。

3 持続可能な都市経営

自然災害のリスク、気候変動をはじめとする環境問題、少子化・高齢化やデジタル技術等の進化と活用の潮流などの社会情勢の変化に対して的確に対応し、将来の世代に渡って安全で豊かに暮らすことができる誰一人取り残されない持続可能なまちづくりを進めます。

将来都市像

多摩市ではこれまでに「太陽と緑に映える都市」(第一次～第三次)、「市民が主役のまち多摩」(第四次)、「みんなが笑顔いのちにぎわうまち多摩」(第五次)を将来都市像として掲げ、まちづくりを推進してきました。これらの都市像を踏まえた上で、第六次総合計画においては、将来都市像を次のように定めます。



この将来都市像には、障害、性別、人種や国籍などの多様な背景や異なる価値観をもつ人々、様々な団体など多摩市で活動するすべての主体が、互いを尊重し、協力し合うことを通して、それぞれが安心して自己の実現や成長に向けて踏み出し展開できるまちを育て続けようという思いが込められています。

また、「いきいきとかがやける」には、多様な動植物などとも共存し、豊かな自然環境の中で活気や生命力にあふれている状態も表しています。

分野横断的に取り組むべき重点テーマ

多摩市を取り巻く課題として、温暖化による気候変動などの地球規模の環境問題、少子化・高齢化の進行、今後の人口減少があります。

それらの課題を乗り越え、将来都市像を実現するため、市民、市民団体、事業者、大学そして行政などの多様な主体が互いに協力し、分野を横断して取り組むべき重点テーマを定めます。

1 環境との共生

みんなが、環境問題を自分事として捉え、身の回りのことに取り組んでいくことで、環境との共生を目指します。

2 健幸まちづくりの推進

みんなが、それぞれに生きがいを感じ、安全・安心に暮らすことができ、幸せを実感できる社会を目指します。

3 活力・にぎわいの創出

みんなが、時代の変化を見据え、多様な個性・価値観・方法で活力とにぎわいのあるまちを目指します。

分野別の目指すまちの姿

「分野別の目指すまちの姿」は、将来都市像を実現するための各分野におけるまちの理想像です。「分野別の目指すまちの姿」は、並列の関係ではなく、それぞれが影響し合う関係にあります。

1 子どもの成長をみんなで支え、 ともに生きるまち

子どもや若者の権利が尊重され、その成長過程に応じて、幸せで自分らしく育ち、まちづくりへ参画し活躍できるまちが実現しています。

保護者や地域みんながともによろこびながら子育てを支え合う関係を築き、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。

学校・家庭・地域社会の連携・協働によって、子どもたちの学びや育ちを支える環境が整い、子どもたちがともに学び合いながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を身に付けています。

2 支え合いのなかで、 いつまでも安心して暮らせるまち

みんなが、住み慣れた地域で、いつまでも健康と幸せが備わった「健幸な生活」を楽しみ、安心して暮らし続けられるまちになっています。

また、地域にライフステージに応じた保健、医療、介護、福祉サービスを受けられる身近な拠点が整っており、市民と関係機関が連携しています。

さらに、年齢や障害のあるなしに関わらず、みんなが互いに認め合い、見守り支え合い、差別することなく助け合う関係が構築されています。

3 地域で学び合い、活動し、交流しているまち

みんなが、互いの個性を認め、人権を尊重し合い、交流しながら、平和で心豊かに安心して暮らせるコミュニティが形成されています。

地域の中で活動する団体や人がつながり合い、支え合えるしくみがあり、これによって、新たな活動が生まれ増えていく多世代共生型コミュニティが実現しています。

生涯学習・社会教育活動、スポーツの場や機会が確保され、活動の成果を活かし、みんなが成長できるまちになっています。

伝統的な地域文化の継承や新たな文化の創造と発信により、みんなが文化芸術に出会い、楽しみ、さらに文化芸術を創り出せるまちになっています。

4 みんながいきいきと働き、集い、活気と魅力あふれるまち

市民や市民団体、事業者、大学など地域の多様な主体が交流し、連携することを通して、イノベーションが生まれ地域産業が成長するとともに、みんなが多様な働き方を実現することで、働きやすく活気と魅力のあるまちになっています。

また、地域にある資源を活かしたまちの魅力づくりと発信によって多くの人が訪れ、集い、賑わっています。

農地の持つ多面的な機能を活かすため、農業者と市民が協力し、都市農業が持続的に営まれています。

5 みんなが安心して快適に住み続けられるまち

これまでのまちづくりをもとに地域の在り方の変化に対応できる、将来を見据えたまちへと再編されています。

自然災害に備えて強靱化され、適切に維持更新されている都市基盤施設と、市民や地域による助け合いや行政の支援により、災害や犯罪などから守られ、安全に安心して暮らしています。

多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な住環境や交通ネットワークが形成され、みんなが安心していきいきと暮らし続けられるまちになっています。

6 地球にやさしく、水とみどりとくらしが調和したまち

すべての生命が活動する土台である地球環境を守るため、みんなが環境問題を自分事として捉え、2050年までの二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けて行動しています。自然環境を支える人材が育ち、豊かなみどりと親しみのある水辺環境が保全・創出され、生物の多様性が維持・向上されています。

また、持続可能な循環型社会への転換を目指し、みんなが環境への負荷が少ない活動をしています。

行財政運営の基本姿勢

行政には不確実な時代の中にあっても、担うべき基本的な業務やセーフティネットをしっかりと維持していく責務があります。そのためには臨機応変に対応できる柔軟性・スピード感を併せ持つとともに、限られた社会資源を効率的・効果的に活用して持続可能な行財政運営を行っていかねばなりません。

こうした状況を踏まえ、次のことを行財政運営の基本姿勢とします。

1 時代に即した行政サービスの最適化

限られた税財源の中で、財政の健全性を維持しながら市民ニーズに適切に応えていくためには、業務の効率化やコストの適正化などが不可欠です。時代に即した行政サービスを提供するため、日々進化するデジタル技術の活用とサービス提供の「しくみの転換」により将来を見据えた行財政運営を推し進め、行政サービスの最適化を図ります。

2 職員の人財育成と柔軟な組織運営

複雑化・多様化する行政課題に対応していく上では、職員の能力向上は重要です。正確・迅速・丁寧な行政サービスを継続し、柔軟性、スピード感を持って確実に対応していくことのできる人財を育成していくとともに、働き方や登用を多様化することで、人口減少社会にあっても限られた人員の中で業務を効率的に行っていく体制整備を進めていきます。

あわせて、諸課題の解決やビジョンの実現に向け、育成した人財がその能力を最大限発揮できる柔軟な組織運営を行います。

3 公共施設等のマネジメント

都市基盤等を含む公共施設等については、将来人口や中長期的な財政見通し、市民ニーズの変化を踏まえ、施設の機能や管理・運営手法の見直しなどにより、維持管理コストの縮減を図っていきます。また、財産を大切に長く使用するという視点を基本に予防保全を行う等の長寿命化対策を講じながら計画的に施設更新を行うことで財政負担を平準化し、施設の安全性・機能性を確保します。

4 多様な主体との連携

今後は、これまで以上に行政だけでは対応できないような課題に直面していくことが予想されます。このため、地域的な課題に対しては、市民や市民団体、事業者、大学等との連携により、その課題解決に向けて取り組んでいきます。また、広域的な課題の解決に向けては、多摩地域の自治体や東京都などとの連携により対応していきます。

基本計画の前提

基本構想で掲げた将来都市像を実現し、持続可能なまちを実現するためには、刻一刻と変化する社会情勢に対応していく必要があります。

多摩市では、総合計画のもとに様々な個別計画等を策定していますが、これらは、その時点での各分野における最新の多摩市の状況、国等の動向を踏まえ、専門的な知見なども得ながら策定している点が特長です。こうした点も踏まえ、本基本計画では、既存の個別計画等との結びつきを意識するとともに、基本計画策定以後の個別計画等の策定又は改定に際して、整合を図ることに留意し、施策や主な施策の方向性を示すに留めるものとします。

また、本基本計画の策定にあたり意識した社会情勢は以下のとおりです。

1 気候変動

地球温暖化をはじめとする気候変動問題への対策は、全世界の国境を越えたグローバルな最重要課題となっています。基本計画の計画期間中である令和12(2030)年度はカーボンハーフの目標年度であることから、多摩市としても、この目標達成に向けて取り組んでいく必要があります。

2 DX(デジタル・トランスフォーメーション)

デジタル技術を用いて改革を行い、市民生活を今よりもっと良くする取り組みとして、「ひとにやさしいデジタル化」の視点を土台にもちながら、市民の利便性の向上を図る「くらしのDX」、デジタルで多摩市の業務改革を図る「行政事務のDX」の2面でDXを進めていく必要があります。

3 コロナ禍を踏まえた新しい日常、価値観

市民の生命やくらしを守るため、新型コロナウイルス感染症で経験したことを教訓として、今後も感染症に備えていくことはもとより、単にコロナ禍以前に立ち戻るのではなく、コロナ禍を経て大きく変化した日常や価値観に対応していく必要があります。

4 担い手不足

地域の担い手不足に拍車がかかっており、また、少子化の進行によって、地域コミュニティのみならず、市民生活に関わる各種サービスの担い手確保にも影響を及ぼしており、人材がつかがり、循環するような対策を講じていく必要があります。

5 SDGs

SDGsは、英語の「Sustainable Development Goals」の略で、日本語で「持続可能な開発目標」といいます。SDGsは「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すもので、平成27(2015)年9月に「国連サミット」において採択された、2030年までの国際目標です。

多摩市では、第五次総合計画第3期基本計画において、SDGsの理念と17の目標に共感し、子ども・若者たちが未来に希望を持ち続けることができる持続可能なまちづくりを実現していくとしてきました。令和14(2032)年までを計画期間としている第六次総合計画では、2030年のSDGsの達成に向けて更に取り組んでいく必要があります。



重点テーマへの取組み方針

基本計画では、基本構想で掲げた「分野横断的に取り組むべき重点テーマ」に基本目標を設定し、分野横断的な取組みを推進するとともに、「分野別計画」における6つの「分野別の目指すまちの姿」の実現に向けた取組みを通じて、将来都市像の実現を目指していきます。

また、「重点テーマ」のほか、国が掲げる「こどもまんなか社会」の実現は、これまでの多摩市が進めてきた子ども・若者政策と大きく重なることから、市民に最も身近な自治体として積極的に取組みを進めていきます。

1 環境との共生

これまでにない異常気象が続いていることを踏まえ、地球環境への負荷軽減に取り組む子どもたちの未来を守るために、多摩市が「環境共生都市」となることを目指し、次のとおり基本目標を設定します。

- 基本目標1 カーボンハーフの達成に向けた行動の実践
- 基本目標2 安全・健康で快適な生活環境の保持
- 基本目標3 自然と暮らしが調和した多摩のみどりづくり
- 基本目標4 意識と行動の変革につながるムーブメント

2 健幸まちづくりの推進

健幸まちづくりをさらに計画的・体系的に進めるため、基本構想の中で「分野横断的に取り組むべき重点テーマ」として位置付け、市民、市民団体、事業者、大学そして行政などの多様な主体が互いに協力し、子どもから高齢者まで全世代を対象に分野横断的に取り組んでいくこととし、次のとおり基本目標を設定します。

- 基本目標1 健幸的な生活の獲得支援
- 基本目標2 安全・安心な暮らしの確保
- 基本目標3 世代の多様性の確保

3 活力・にぎわいの創出

第六次総合計画の策定にあわせて、総合戦略を改定し、次のとおり3つの基本目標と基本目標達成に向けた推進力を設定します。

また、活力・にぎわいのあるまちを目指すうえで、いかなる災害が発生しようとも、①人命の保護 ②まちの重要な機能の維持 ③市民の財産及び公共施設の被害の最小化 ④迅速な復旧・復興を軸に「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域の構築に向けて「多摩市国土強靱化地域計画」を推進します。

- 基本目標1 働くを応援し、まちの活力を高める
- 基本目標2 まちの魅力を高め、関わる人を増やす
- 基本目標3 若い世代が希望を持って結婚・出産・子育てができる環境をつくる

基本目標達成に向けた推進力

新たな技術の活用と多様な人材の活躍

施策	施策1 子どもの健やかな 成長への支援	施策2 子育て家庭への支援	施策3 子育て・子育てを育む 地域づくり	施策4 子ども・若者に対する 多角的な支援
目指す姿	子どもたちが、のびのびと、その子らしく育つために、周囲の大人たちが子どもたちを人として尊重し、あたたかく見守っています。	親が親として成長し、子育てに安心と喜びを見出すために、様々な働き方やライフスタイルを尊重しながら、多様なサービス基盤のもとに子どもにとって最善の利益と子育て家庭に配慮した社会的な支援が展開されています。	豊かな子育て・子育てを実現するため、地域のみんが、子どもを介した地域活動をより活発化し、市民の支え合いが展開されています。	子どもや若者が地域の中で支えられることを通じて、自己を確立し、社会との関わりを自覚しながら健やかに成長し、多様な主体と協働しながら社会を担っています
主な施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①子育てのための支援 ②子どもの人権の尊重 ③専門的な知識及び技術を要する支援の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①安心できる保育体制の充実 ②安定した家庭生活に向けた支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域社会全体での子育て支援 ②子どもと保護者の居場所づくりの推進 ③子育てを支援する生活環境の整備 ④地域の子育て環境に携わる人のネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ①支援が必要な子ども・若者に対する切れ目のない支援 ②子どもの貧困対策
関連計画	・多摩市子ども・子育て支援事業計画			
わたしたちのACTION	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な状況の子どもたちを支援します。 ・子どもも親も交流して子育てがしやすい地域にします。 ・子どもたちが積極的に参加できる地域にします。 ・困難を抱えた子どもたちを受け止められる場所を増やします。 			

※市民ワークショップ参加者の声

施策	施策5 児童・生徒の学びを支える環境づくり	施策6 確かな学力を育む教育の推進	施策7 豊かな心を育む教育の推進	施策8 健やかな体を育む教育の推進
目指す姿	児童・生徒の学びを支える環境づくりのために、学校施設等の整備・改善や、一人ひとりの状況に応じた支援の充実とともに、学校・家庭・地域の相互理解と連携・協働による多様な活動が行われています。	児童・生徒の確かな学力を育むために、自ら主体的に学び、考え、行動する力を持ち、個性と創造力豊かな資質・能力を身に付けた児童・生徒の育成が行われています。	児童・生徒の豊かな心を育むために、互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人を育成する「誰一人取り残されない」教育が行われています。	児童・生徒の健やかな体を育むために、健康で安全な生活習慣を重んじる人を育成する教育が行われています。
主な施策の方向性	①児童・生徒・学校への支援の推進 ②地域との連携の推進	①思考力・判断力・表現力の育成 ②英語教育の推進 ③GIGAスクール構想の深化 ④多様な学習機会の提供	①人権教育及び道徳教育の推進 ②不登校総合対策の一層の推進 ③いじめの未然防止と早期発見の対応に向けた取り組みの推進	①健康教育の充実 ②食育の推進と安全・安心な美味しい学校給食の提供 ③体力向上に向けた教育活動の充実
関連計画	・第二次多摩市教育振興プラン			
	・多摩市特別支援教育推進計画 など		・不登校総合対策～一人ひとりの子どもたちに安心できる学校生活を～	・多摩市学校保健計画 など
わたしたちのACTION ※市民ワークショップ参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが地域の色々なものに触れる機会をつくれます。 ・子育てのしやすさや教育の魅力を発信します。 			

支え合いのなかで、いつまでも安心して暮らせるまちの実現

健康、医療、介護、福祉

施策	施策1 予防から医療まで健康づくりと健康を支えるネットワーク	施策2 誰もが健幸で暮らしやすい地域づくり	施策3 地域生活における高齢者支援	施策4 障がい者(児)が安心して暮らせるまちづくり
目指す姿	豊かでいきいきとした毎日を送るため、市民自らが健康診査や各種検診などの受診、食事や運動などの健康づくりに取り組むとともに、必要な時に正しい情報を得て、適切な予防、適切な医療が受けられる体制が整っています。	誰もが繋がり、認め合い、支え合いながら、みんなが笑顔でいきいきと暮らし続けています。	地域における介護予防・介護・医療・住まい・生活支援・見守りなどの取組みを通じて、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らしています。	障がいのある方の人権が尊重され、個々の状況に応じた支援を受けながら、地域で生きがい・役割を持ち、自分らしく安心して暮らすことのできる環境が整っています。
主な施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくり活動のさらなる充実 ②質の高いがん検診の実施とがん患者への支援 ③受動喫煙防止対策の推進 ④保健・医療・介護の連携体制の充実 ⑤予防接種の推進 ⑥医療保険制度の適正な運営 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の包括的なネットワークを充実する ②多様な支援を推進する ③地域で課題に向き合い・寄りそう ④困難を抱える当事者や家族を見守り・支える 	<ul style="list-style-type: none"> ①介護予防・他世代交流の推進 ②高齢者の介護・医療・住まい・生活支援・見守り対策の強化 ③認知症施策の推進 ④日常生活を支援する体制の整備 ⑤介護保険サービスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ①個々に応じた適切な支援の提供 ②地域における支援体制の構築 ③障害への理解・差別解消の促進
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市地域福祉計画 ・多摩市新型インフルエンザ等対策行動計画 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちとこころのサポートプラン(多摩市自殺対策推進計画) など 	<ul style="list-style-type: none"> ・第8期多摩市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ・多摩市健幸まちづくり基本方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市障がい者基本計画 ・多摩市障害福祉計画・多摩市障がい児福祉計画 など

わたしたちのACTION

※市民ワークショップ参加者の声

- ・福祉の現状にもっと目を向けます。
- ・健康な生活を続けるための生活習慣を実践します。
- ・理解を深めるため、障害のことについて家族で話します。
- ・身近な人が悩んでいたり、困っているときには、自分から声掛けをします。
- ・様々な活動に参加して色々な世代の人と交流を図ります。

子ども・学校教育



たまごの様子

健康、医療、介護、福祉



地域介護予防教室の様子

市民活動、コミュニティ、生涯学習・社会教育、文化



子ども被爆地派遣(広島)



田植え体験授業を地域ボランティアがサポート



授業の様子



タブレット通訳サービスによる窓口対応の様子



旧富澤家



ユニバーサルスポーツであるポッチャの様子

施策	施策1 平和の希求と人権の尊重・ 男女平等の推進	施策2 交流による 多文化共生社会の醸成	施策3 多世代共生型の コミュニティづくりの推進	施策4 学びや学びあいからはじまる 地域づくりの推進
目指す姿	心豊かにいきいきと暮らせるまちであるために、市民一人ひとりが世界の恒久平和の実現に向けて努めるとともに、互いに人権を尊重し合い、差別をなくす土壌がつくられています。また、あらゆる分野において男女が共に参画し活動することで、すべての人にとって住みやすく暮らしやすい男女平等参画社会を実現しています。	様々な国・地域の人々との交流を通じて、市民が豊かな心をはぐくむことにより、いきいきとした地域が形成されるとともに、国籍などの異なる人々が互いの違いを認め合い、地域社会の一員として共に安心して暮らせる多文化共生社会が実現しています。	仕事や子育てと両立しながら、自分のスキルや興味を地域で活かせるしくみ・しかけがあることで、子どもからシニア世代まで、多様な世代が地域活動に関わり、つながり合い、ともに支え合っているコミュニティが形成されています。	市民一人ひとりが自分にあった学びを楽しみ、学びや学びあいを通じて市民同士の交流が生まれより豊かな人生を送るために、誰もが学習する場や機会に恵まれ、地域とのかかわりの中でより良い地域コミュニティが醸成された「学びあいがつむぐ“健幸”なまち」が実現されています。
主な施策の方向性	①平和事業の充実 ②人権課題に対する取組みの推進 ③男女平等参画社会の実現に向けた取組み	①友好都市との交流促進 ②アイスランド共和国との友好関係構築 ③多文化共生社会の実現に向けた取組みの推進	①地域で活動する人・団体を応援するしくみの導入【支える】 ②地域で活動する人・団体が縦横につながる場や機会づくり【つなぐ】 ③新たな地域人材を発掘・育成するしかけづくり【掘り起こす】 ④既存の活動等の活性化、環境整備	①誰もが一步をふみだせるまち ②人と人がつながり認め合うまち ③いつでもどこでも自分を高められるまち ④学びあいと協働でかがやくまち
関連計画	・多摩市女と男がともに生きる行動計画	・(仮称)多文化共生推進基本方針	・多摩市自治基本条例、施行規則 ・多摩市非営利団体との協働に関する指針 など	・第4次多摩市生涯学習推進計画

わたしたちのACTION

※市民ワークショップ参加者の声

・平和についてもっと考えます。

・地域には色々なエキスパートがいるので、その人たちに活躍してもらいます。

・市や地域の将来を考えるような会に積極的に参加します。

・生涯を通じてスポーツ活動を楽しみます。

施策	施策5 「社会教育」と 「家庭教育支援」の充実	施策6 スポーツを通じてつながり 笑顔になれるまちづくり	施策7 文化芸術が身近にある まちづくりの推進
目指す姿	<p>生涯を通じて知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する多様な学び・交流の機会が溢れ、いつでも自己の充実や生活の向上につながる知識・技能の習得が可能で、市民が互いに学び・交流する中で地域や生活の課題解決につながる取組みがまち全体に広がっています。</p>	<p>スポーツがきっかけとなって市民一人ひとりの健康づくりが促進されるとともに、地域資源を活かしながら多様な文化が融合しつながることで、人も地域も活気のあるまちが実現しています。</p>	<p>身近な生活の中に、文化芸術があり、いつでも、だれでも文化芸術を受け止め、楽しみ、創り、表現することができるまちとなっており、乳幼児期から日常的に多様な文化芸術に親しむくらしがまち全体に広がっています。</p>
主な施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①社会教育の振興 ②家庭教育や子どもの理解に関する学習機会等の充実 ③誰もが学べる学習環境の整備・充実 ④文化・歴史学習の充実 ⑤地域活動の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ①スポーツに触れる ②スポーツを継続する ③スポーツライフを創出する ④スポーツ活動を支える環境整備 ⑤オリンピック・パラリンピックのレガシー 	<ul style="list-style-type: none"> ①身近で日常的に多様な文化芸術に市民が親しめる機会の拡充 ②文化芸術活動への支援
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第二次多摩市教育振興プラン ・多摩市読書活動振興計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市スポーツ推進計画 ・第4次多摩市生涯学習推進計画 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)多摩市文化芸術振興計画

施策	施策1 活力ある地域経済を支える 産業の振興	施策2 拠点地区活性化の推進	施策3 観光の視点からのまちの 魅力づくりの推進	施策4 農業者と市民が支える 都市農業の推進
目指す姿	新たな事業にチャレンジする機運にあふれ、企業活動が盛んに行われており、市内で雇用が創出され、地域で経済が循環し活力あるまちになっています。また、商店街では魅力的で個性的な店舗が出店し、人が行き交う交流拠点となっています。	鉄道や路線バス等が結節し多くの人 が乗降する駅の周辺は、都市基盤の 再整備による様々な都市機能が集積 し、市民、事業者、関係機関など多 様な担い手の連携による特色あるイ ベント等が開催され、日常的に活力と 賑わいに満ち溢れた、魅力的なまち としての拠点地区となっています。	市内外から多くの人 が訪れ、賑わい が創出されるまちづくりを進めるた めに、市民や市民団体、事業者と行 政などが協働して、地域にある資源 や個性を活かしたまちの魅力づくり を 実践し、まちの魅力を発信するな ど、様々な活動が活発に行われてい ます。	四季を通じて様々な作物が栽培さ れ、市民が安全・安心で新鮮な市内 産農産物を容易に購入できるよう な っています。農地が持つ防災や良 好な景観の形成など多面的な機能 が活 かされ、市民が多様な形で「農」 に 触れ合い、市内の農地が保全され て います。
主な施策の方向性	①持続的な経済成長に向けた 産業の振興 ②就労しやすい環境の提供	①聖蹟桜ヶ丘駅周辺地区の活性化 の推進 ②多摩センター駅周辺地区の活性化 の推進 ③永山駅周辺地区の活性化の推進	①観光資源と魅力の活用及び発信 ②様々な主体と連携した観光振興 の展開	①安定した農業経営に向けた支援 ②後継者・担い手の確保と支援 ③都市農地の保全・多面的機能の発揮 ④農とのふれあいの場づくり
関連計画	・(仮称)多摩市産業振興マスタープラン	・多摩市都市計画マスタープラン ・多摩センター駅周辺地区都市再生 整備計画 など	・(仮称)多摩市観光まちづくり基本方針	・多摩市都市農業振興プラン

わたしたちのACTION

※市民ワークショップ参加者の声

・企業やお店が多摩市に来たくような情報を発信していきます。
・自らも活性化につながる催しなどに関わります。

・映えスポットを発見し、発信していきます。
・市民農園で農業に触れ合います。

産業振興、観光、都市農業



志創業塾の様子



フィルムコミッション事業(鶴牧東公園での撮影)



家族体験農業の様子

都市づくり、交通、防災、防犯、住宅



ユニバーサルデザインブロック



多摩都市モノレール



「安全・安心」防犯パレードの様子

環境



ダンボールコンポスト親子講習会の様子



生物多様性セミナー(乞田川の恵み)の様子

施策	施策1 次世代につなぐ 都市づくりの推進	施策2 安全で快適な 道路環境整備	施策3 安全・安心で快適な 市民生活を支える下水道	施策4 減災・防災体制のさらなる強化
目指す姿	既成市街地の都市基盤整備やニュータウン再生など、未来を見据えた、計画的で、持続可能な街づくりが進められています。	道路の拡幅、バリアフリー化、無電柱化事業などの推進と、遊歩道の利活用がされることにより、だれもが安全で快適に移動できる道路環境が整っています。	安定した下水道経営のもとで、質の高い下水道サービスを持続していくとともに、安全・安心で快適なまちづくりへの貢献と良好な水環境の保全により、市民の誰もが健康に暮らし続けられる豊かなまちが次代へ継承されています。	市民一人ひとりが「自助」「共助」「公助」の役割について理解し、日頃から顔の見える関係づくりを行い、大規模災害時には、消防団と連携を図りながら、被害を最小限に抑えることができる地域となっています。
主な施策の方向性	①計画的な街づくりの推進 ②ニュータウン再生の推進 ③既成市街地の都市基盤整備の促進	①人にやさしい道づくりの推進 ②道路・橋りょう等施設の維持・更新 ③道路交通環境の充実 ④歩行者と自転車などの利用環境の充実	①下水道施設の適切な維持更新 ②下水道施設の耐震化の促進 ③流域治水対策の促進 ④民間活力導入の促進	①自然災害への対策 ②地域での防災活動の推進 ③消防団の充実
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市都市計画マスタープラン ・多摩市ニュータウン再生方針 など ・多摩市交通マスタープラン 		<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市下水道事業経営戦略 ・多摩市下水道プラン2020 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市地域防災計画 ・多摩市国民保護計画 など
わたしたちのACTION ※市民ワークショップ参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・アダプト活動に参加します。 ・災害時に備え、日ごろからコミュニティのつながりを強化します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・団地同士の連携を強めます。 	

施策	施策5 暮らしの安全を守る まちづくりの推進	施策6 良質な住宅ストックの確保と 良好な居住環境の形成	施策7 交通ネットワークの形成
目指す姿	<p>安全で安心して暮らすために、一人ひとりが高い意識を持ち、市内各地で自主的な防犯活動などを行い、防犯に対する「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」ができる地域となっています。</p>	<p>耐震性能を有する良質な住宅ストックが長期に渡り確保されるとともに、多様なライフスタイルや家族形態に対応した良質な居住環境が形成されています。</p>	<p>だれもが生活しやすく往来できるために、地域性に配慮した交通環境が整ったまちの中で、快適に移動しています。</p>
主な施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①自分の身は自分で守る「意識づくり」(自助意識の醸成) ②新たな担い手を含む「地域づくり」(ネットワーク) ③持続可能な防犯「環境づくり」(防犯を支える基盤) 	<ul style="list-style-type: none"> ①耐震性能を有する良質な住宅ストックの形成 ②若年世帯の定住を促進する隣居・近居のモデルづくり ③良質な住環境を維持するための空き家・空き部屋の発生予防等 ④誰もが「住まい」に困窮しない環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ①地域性に配慮した交通環境の充実 ②まちの魅力と活力を高める広域交通網の充実 ③全ての世代への交通安全教育の推進
関連計画	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市犯罪のない安全なまちづくり推進計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市都市計画マスタープラン ・多摩市第三次住宅マスタープラン など 	<ul style="list-style-type: none"> ・多摩市交通マスタープラン ・多摩市交通安全計画 など
わたしたちのACTION <small>※市民ワークショップ参加者の声</small>		<ul style="list-style-type: none"> ・地域での見守りで防犯体制を強化します。 ・公共交通機関を積極的に利用します。 	

施策	施策1 スマートエネルギー社会の構築	施策2 自然環境・都市環境の保全と創出	施策3 資源循環社会の構築	施策4 環境を支える人づくりとパートナーシップの形成
目指す姿	限りある資源の消費を抑制するとともに地球環境を保全するために、一人ひとりが地球温暖化を自分事と捉え、二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けみんなで取り組んでいます。	すべての生きものにとって大切な自然環境が保全されるとともに、水やみどりと人々の生活が調和したうるおいと安らぎのある美しく快適な都市環境が創出されています。	市民が快適で衛生的な生活環境のもとで環境負荷の少ない持続可能な循環型社会を構築していくために、4R(リフューズ、リデュース、リサイクル)+リニューアブルの視点に基づき市民一人ひとりがごみの減量やリサイクルに取り組んでいます。	市民・事業者・行政のそれぞれが環境問題を自分事として捉え、全員で考えを共有して行動を実践する社会を創るとともに、環境を支える人材を育成し、様々な主体が連携・協働して取り組む体制が構築されています。
主な施策の方向性	①地球温暖化防止に向けた脱炭素社会実現のための取り組みの推進 ②運輸部門の脱炭素化の推進 ③公共施設におけるエネルギー対策	①自然環境の保全・管理・活用 ②生物多様性の保全と生活スタイルの転換 ③健康的で安全・安心な暮らしと美しく快適なまちの保持	①廃棄物・資源の適正処理と生活環境の維持 ②ごみの発生抑制 ③ごみの減量と資源化の推進	①個人の行動変容を社会変容につなげるための機運醸成 ②環境を支える人材の育成と市民団体への支援、拠点のさらなる活用 ③市民にわかりやすい情報発信の充実
関連計画	・多摩すみどりと環境基本計画			
	・多摩市地球温暖化等対策実行計画など	・(仮称)多摩市パークマネジメント計画など	・多摩市一般廃棄物処理基本計画	・(仮称)多摩市パークマネジメント計画 など
わたしたちのACTION ※市民ワークショップ参加者の声	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した製品を買うようにします。 ・自然環境を保全する活動に参加します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・過剰に買わないなど、ごみ減量に取り組みます。 	

計画の推進のために

1 行財政運営の基本的な考え方

目指す姿

時代・社会の変化に応じて、最適な市民サービスが提供され、デジタル技術を活用し、誰もが時間と場所にとらわれずサービスを受けられるようになっていきます。また、新庁舎の整備を契機として、これまでのサービスのあり方や業務の進め方などを見つめ直し、安定的で質の高い行財政運営が維持されています。

社会情勢の急激な変化にも柔軟に対応できるよう、人財の育成と組織能力の強化に取り組んでいるだけでなく、多様な主体との連携を強化することで、複雑化・多様化する行政課題の解決にも積極的に取り組んでいます。

1 健全で安定的な
財政基盤の確立

2 「しくみの転換」による
行政サービスの改革

3 複雑化・多様化する行政課題に
対応する人財の育成・組織運営

4 公共施設等のマネジメント

5 多様な主体との連携強化

2 総合計画の進行管理

本計画の進行管理は、PDCAのマネジメントサイクルに則し、行政評価の手法をもって行うこととし、各個別計画の評価なども踏まえながら、各年度の達成状況を評価した上で、計画の目標達成に向けた取組みを推進していきます。

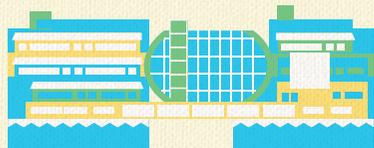
具体的には、行政評価による計画の進行管理と予算との連動に取り組む、中期的な財政の見通しを毎年度更新しながら、限られた財源(予算)の中で、より効率的・効果的な財源配分と事業選択をしていきます。特に、刻一刻と変化する社会情勢に対応していくため、新たな発想やしくみに基づく取組みに対しては柔軟に実施判断を行っていきます。

また、「重点テーマへの取組み方針」に定めた基本目標に即した各種の取組みについては、分野別計画における位置付けにとらわれず果敢に事業選択をしていきます。

なお、行政評価の結果については毎年公表を行い、市民との行政情報の共有化を図っていきます。



多摩市



第六次多摩市総合計画 **概要版**

令和6(2024)年3月発行

発行 多摩市 〒206-8666 東京都多摩市関戸六丁目12番地1 TEL. 042(375)8111(代表)
編集 企画政策部企画課

印刷物番号
5-39